

第6回宮城県観光振興財源検討会議

日 時 令和元年10月30日（水曜日）
午後2時30分から午後4時30分まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

1 開会

観光課 川部課長補佐

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただ今から、第6回宮城県観光振興財源検討会議を開会いたします。開会に当たりまして、経済商工観光部長の鈴木秀人より、ご挨拶申し上げます。

2 挨拶

経済商工観光部 鈴木部長

「第6回宮城県観光振興財源検討会議」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、感謝申し上げます。

また、日頃から、本県の観光行政をはじめとした県政の推進に御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして、改めて、御礼申し上げます。

さて、この検討会議ですが、今後も継続した観光振興施策の展開を図るため、その財源検討の必要性などについて御議論をいただくことを目的に、昨年10月に開催された第1回検討会議以降、これまで5回にわたり会議を開催してきたところです。

約1年間に及ぶ会議では、観光・経済関係団体及びホテル・旅館・交通等の事業者や市町村の皆様から、観光振興に向けて必要な施策に関してヒアリングを実施し、そこから見えてきた課題等を整理して、観光振興施策の今後の方向性などについて、御議論をいただいております。

本日の会議では、第1回会議と重複する部分もございますが、冒頭、改めて、宮城県の観光の現状と財源検討の必要性を御説明させていただき、その後、今後の観光振興施策の事業規模（案）や、考え得る財源の比較検討などを提示させていただき、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますと考えております。

長時間となりますが、委員の皆様には、改めて、御協力をお願い申し上げます、私の挨拶といたします。

本日は、最後まで、どうぞよろしくお願いたします。

観光課 川部課長補佐

本会議の定足数は半数以上となっておりますが、本日は、委員10名に対し、9名の出席をいただいております。委員の半数以上の出席を満たしておりますことから、観光振興財源検討会議条例第4条第2項の規定により、本日の会議は、有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事及び配布資料の確認をさせていただきます。議事は、次第のとおり5件を予定しております。

配布資料は、次第、委員名簿、座席表、資料1「第5回会議でいただいた御意見等について」、資料2「観光をとりまく状況と財源検討の必要性」、資料3-1「宮城県の観光が目指

す姿」, 資料3-2「観光振興施策の実施主体毎の役割」, 資料3-3「観光振興施策の宮城県の役割」, 資料3-4「観光振興施策の事業規模(案)」, 資料3-5「訪日外国人宿泊者数の将来イメージ」, 資料3-6「観光振興施策の財源活用イメージ(案)」, 資料4「観光振興財源の比較検討」, 資料5「宮城県観光振興財源検討会議のスケジュール」となっております。資料の不足等がありましたら、職員にお申し付けください。

また、ご発言される際は、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使用して、ご発言願います。

観光振興財源検討会議条例第4条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行することとなっておりますので、ここからの議事進行は、田中会長にお願いいたします。

3 議事

田中会長

田中でございます。

それでは、本日の議事に移らせていただきます。

その前に確認ですが、本会議は情報公開条例第19条の規定に基づき、平成30年10月31日の第1回の会議において、一部非公開と決定しております。したがって、委員の発言時においては、傍聴人及び報道機関の方に退出していただきます。本日は、議事(1)の説明部分までとなりますので、皆様ご承知おき願います。

(1) 第5回会議でいただいた御意見等について

田中会長

それでは早速次第に従い議事を進行させていただきます。議事(1)「第5回会議でいただいた御意見等について」事務局から説明をお願いします。

観光課 佐藤課長

それでは、私から、議事(1)「第5回会議でいただいた御意見等について」ご説明させていただきます。まず、資料1をご覧ください。

こちらは、第5回会議において、観光振興施策に関する意見・課題や、今後の方向性について、委員の皆様からいただいたご意見のうち、主な意見についてまとめたものです。

まず、観光振興施策に関する意見・課題への主な意見としましては、上から一つ目、県が観光施策を推進するために相応しい観光財源を調達することを考える際に、意欲を持った市町村との連携が非常に重要になってくるので、民間の団体等も含めた組織の整備が、特に体制強化という点では重要になるのではないかと。

上から二つ目、県が観光を前に進めていくための予算が必要と言うからには、県民や観光客に納得していただける理由を整理していかなければならないので、財源確保に向かって、何がここで一番大事かを議論していかなければならない。

上から三つ目、受入環境などの施策を考える際には、合わせ技などの工夫が必要である。また、オーバーツーリズム対策などの不測の事態に対する施策も重要になるのではないか、などといった意見がございました。

次に観光振興施策の今後の方向性に関する主な意見としましては、上から一つ目、震災復興等について国からの支援が終了し、現在の県の観光振興施策が縮小するとか、実施できなくなるかもしれないという懸念があるため、どう対応するか、今後検討が必要である。

上から二つ目、通常の観光予算では賄えないようなところなど、きちんと予算を確保していかないと、今後の県の観光の進め方にかなり影響が出てくるというところを抽出しながら取り組むべきである。

上から三つ目、財源検討会議という流れの中で見たときには、その財源で取り組むことをはっきりと打ち出さないと、なかなか理解が得られないのではないかと、などといった意見がございました。そのほかにも資料に記載のとおり多くの貴重なご意見をいただいております。議事（１）の説明は以上でございます。

田中会長

ありがとうございました。それでは、先程ご説明しましたとおり、傍聴の方及び報道機関の方々はここで退出いただきます。退出をお願いいたします。

【傍聴人・報道機関退出】

(以下、非公開につき議事概要のみ掲載)

- 事務局から説明があった内容について、追加で意見や質問があればお願いしたい。なお、本日の議事では、（３）の事業規模に関連する内容と（４）の観光振興財源の比較検討については、特に本日の重要なテーマであるため、委員からそれぞれ意見を頂戴したいと思う。

議事（１）「第５回会議でいただいた御意見等について」及び議事（２）「観光を取りまく状況と財源検討の必要性について」は、特にご意見があれば頂戴したいと思う。まず、資料１についてご意見はいかがか。

委員

- 国では、トラベルテック、トラベル×テクノロジーについての有識者会議が始まるということで、デジタルテクノロジーを活用した観光推進ということが、かなり加速をしている。
- デジタルマーケティングという言葉が、この後の資料３－４では、「効果的な情報発

信」にのみ限定的に書かれているが、今の国の動き全体を見ていると、情報発信はあくまで枝葉の1つ。デジタル×人材育成，デジタル×受入環境整備のほか，特に磨き上げ×デジタルが重要で，どんな着地型旅行商品を作ったら，スマートフォンを通じて，世界中に売れていくのかで考えていくというように，すべての政策の中心にデジタルテクノロジー・AIがある社会にするとよいのではないか。

- 東北のある自治体では，観光のデジタルファースト条例を作るという動きも出てきているので，先に行く宮城を示し，明朗会計でEBPMという国の考え方に合わせていくとよいのではないか。

(2) 観光をとりまく状況と財源検討の必要性について

会長

- 議事(2)「観光をとりまく状況と財源検討の必要性について」事務局から説明をお願いします。

事務局

- 議事(2)「観光をとりまく状況と財源検討の必要性について」を説明させていただきます。
- 資料2の1ページをご覧いただきたい。「観光をとりまく背景・人口の減少・高齢化の本格化」について，赤色の折れ線グラフが全国，青色が東北，黄緑色が宮城県の人口推移となっており，日本の人口は平成22年をピークとして減少に転じている。また，人口減少と並行して高齢化が進行しており，宮城県では令和2年に3.4人に1人が高齢者になると想定され，急激な人口減少と，少子高齢化に伴う労働人口の減少や消費の縮小などにより，経済規模の縮小が懸念される。
- 2ページをご覧いただきたい。人口減少や地方で顕著な少子高齢化の中で，現在，政府も観光振興に力を入れており，「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で，高い政府目標を掲げている。
- 3ページをご覧いただきたい。「観光交流人口増大による経済効果」について，定住人口の減少を交流人口でカバーしようとする場合，人口が1人減ると1人あたりの年間消費額が127万円減少するとされており，これを，旅行者の観光消費に換算すると外国人旅行者8人分，国内旅行者の宿泊客23人分，同じく日帰り客だと73人分に相当する。
- 4ページ，5ページをご覧いただきたい。「観光消費額の経済波及効果」について，年間4,000億円の目標を達成した場合，総合経済波及効果は8,468億円，雇用効果は73,213人に上ると試算されている。5ページのグラフは，その場合の産業部門別の経済波及効果額及び雇用誘発者数の各上位20産業部門を掲載しており，観光産業は幅広い産業に経済波及効果がある非常に裾野の広い産業である。

- 6ページをご覧いただきたい。「訪日外国人旅行消費額」について、訪日外国人旅行消費額は、近年大きく伸びており、日本全体で平成30年は4.5兆円と震災直後の平成24年と比較して6年間で約4倍の金額となっており、日本全体の訪日外国人旅行消費額と「モノ」の輸出額の規模感を比較すると、訪日外国人観光消費額4.5兆円は、自動車に次いで2番目の規模感となっている。
- 7ページをご覧いただきたい。「東北地方の外国人宿泊者数」について、全国の平成30年の外国人延べ宿泊者数は、震災前の約3.2倍の8,357万人と大きく伸びているが、東北地方は震災前の約2.5倍の129万人となっている。全国の地区別で東北は四国に次いでワースト2の1.5%の割合に留まっているという状況を改善していくためにも、更なる取組が必要と思われる。
- 8ページをご覧いただきたい。平成30年の宮城県の外国人延べ宿泊者数は、震災前の約2.3倍の36.4万人泊となっており、東北のゲートウェイとして東北の中では最も多い状況である。また、令和元年上半期の宮城県の外国人延べ宿泊者数は、約23.7万人であるが、これは、前年同期比では全国で最も高い伸び率となっており、国外誘客の重点的な取組が大きな成果を上げていると思われる。
- 9ページをご覧いただきたい。「宮城県の観光客入込数・宿泊観光客数」について、宮城県全体の観光客入込数及び宿泊観光客は、東日本大震災の影響を乗り越え、県全体では震災前の水準を超え、順調に伸びているが、沿岸部においては、順調な回復を見せつつも、震災前の水準まで回復していないことから、今後も沿岸部のにぎわいを回復させる取組みが併せて必要があると考えます。
- 10ページをご覧いただきたい。「宮城県の一般会計予算額の推移」について、震災対応予算は復興の進展とともに年々縮小しており、復興関係基金についても、残高が年々減少している。
- 11ページをご覧いただきたい。「宮城県の観光関連予算の内訳」について、宮城県の観光関連予算は東日本大震災後、震災対応予算により大幅に増加しており、令和元年度は当初予算額で約24億1,500万円となっている。内訳としては、東北観光復興対策交付金等が全体の27%、復興関係基金等が38%、合わせて震災対応予算が約7割を占めている。なお、東北観光復興対策交付金は、令和2年度での終了が見込まれており、復興関係基金については復興事業への活用により、年々残高が減少していることから、観光関連予算について、既存財源により安定的かつ継続的に確保していくことは困難な状況である。
- 12ページをご覧いただきたい。令和元年度の観光関連予算の使途の内訳は、国外誘客促進が31%、国内誘客促進が12%、施設整備が31%、その他が26%となっている。なお、交付金は国外誘客事業、基金は幅広い使途に活用されており、この交付金と基金がなくなることで、これまで順調に伸びてきた観光客入込数や宿泊者数への影響が懸念される。

- 13ページをご覧いただきたい。「観光関連の震災対応予算を活用した主な事業」について、震災対応予算を活用した事業は、近年の宮城県の観光客入込数や訪日外国人旅行者数の順調な伸びなどの成果を上げている観光振興施策の中心となっている事業であり、交付金や基金がいずれなくなることを踏まえ、今後の事業の必要性やその財源の在り方について、十分に検討していく必要がある。
- 14ページをご覧いただきたい。「これまでの観光施策の成果と評価」について、宮城県では宮城の将来ビジョンや震災復興計画の各計画に基づき、政策、施策及び事業への効果、課題の検証、今後の在り方などについて、行政評価委員会より評価を受けている。観光部門が所管する施策の評価については、一定の成果が出ており、「概ね順調」との評価を受けている。
- 15ページをご覧いただきたい。この資料のポイントをまとめており、今後も、交流人口の拡大を図り、地域経済の発展を促していく為には、取組の継続や、更なる充実が必要であることから、観光振興施策のための安定的な財源の検討が必要な状況であると、まとめている。以上、議事（2）に関し、ご意見を委員から頂戴したい。

会長

- 事務局から説明があった内容について、委員から質問や意見等があればお願いしたい。

委員

- 東北地方のインバウンドの特徴は、全国的シェアが低い一方で、高い伸び代を示していることにある。震災関連予算がある程度投入されてきたということだが、ここの伸び代と震災関連予算との関連はどのように評価しているのか。インバウンドの予算については、今後もシャープにしていく必要があると思う。
- 国内観光客は、かなり減ってきていて、特に75歳以上の団塊の世代が顕著。変動要因の激しいインバウンドとこの国内観光客の減少傾向の中で、限られた予算をどう使っていくのかという議論が必要。

事務局

- これまでのインバウンド等の順調な伸びは、現在、約7割を占める震災関連予算を活用した事業による効果が大きいと考えており、いずれこの予算がなくなると、残りの3割の一般財源等の中で、取り組まなければならない。
- 国別にターゲットを定めたデジタルファーストなどによるプロモーションは、重要な視点である。
- 国内・国外観光客の宿泊数などを単純に比較すると、国内の方が多い状況であるが、インバウンドの伸び代を考えると、国内誘客も注視しながら、インバウンドに力を入れ

ていくことを検討してまいりたい。

委員

- 数値目標として、5つの視点を持つと、未来型になると考えている。「人数目標」と「経済効果」、既に目標になっているこの2つに加え、あと3つ必要で、「認知度」、宮城に行ってみたいと思わせる「来訪意向度」、そして最後に、重要な視点は「住民の満足度」であり、観光公害のように観光客が増えることで県民の満足度が下がらないように、もしくは、上がるように、調査しながら取り組む必要がある。

事務局

- 5つの視点も踏まえた取組も検討してまいりたい。

(3) 観光振興施策の事業規模(案)について

会長

- 議事(3)「観光振興施策の事業規模(案)について」事務局から説明をお願いする。

事務局

- 議事(3)「観光振興施策の事業規模(案)について」を説明させていただく。
- 資料3-1をご覧ください。「宮城県の観光が目指す姿」について、今後の取組の視点にある、「人口の減少・高齢化の本格化」への対応として「交流人口の拡大」、
「インバウンドの急増」への対応として「受入環境強化」、「沿岸部の回復の遅れ」への対応として「沿岸部のにぎわい創出」などに行政への需要があると考えられ、4つの方向性や19の取組による観光振興施策の拡大・強化に取り組むことが必要と考える。
- こうした取り組みにより「観光客の増加・観光客の満足度向上・観光消費額の増加」などの効果により、「交流人口の増加・大きな経済波及効果・質の高い雇用」の成果が得られ、「宮城県の観光が地方創生を実現する大きな柱へ」なっていくことが宮城県の観光が目指す姿であると考えている。
- 資料3-2をご覧ください。「観光振興施策の実施主体毎の役割」について、観光振興施策の実施主体としては、大きく分けて、国、宮城県、市町村、事業者のそれぞれの役割があると考えており、宮城県の役割としては、「広域的な観点からの『みやぎ』らしい観光振興施策の実施」、「東北や圏域など広域的な連携・観光地域づくり・組織体制整備」及び「市町村や事業者等が実施する観光振興施策との連携・支援」が想定される。
- 資料3-3をご覧ください。これは、観光振興施策の4つの方向性と19の取組イメージ毎に実施主体、計画期間、県の役割について、個別に整理したものである。記

載の「取組イメージ」「実施主体」「計画期間」「県の役割」については、宮城県が取り組むべき観光振興施策を整理するための目安になると考えている。

- 資料3-4をご覧いただきたい。県が取り組む観光振興施策について、これまでの取組と、これからの取組を4つの施策の方向性に区分し、今後必要な観光振興施策の事業規模を整理した事務局の案である。資料左側に「これまでの主な取組事業」、資料右側に「これからの取組及び事業規模（案）」を整理しており、ヒアリング結果等を参考に試算すると、今後の観光振興施策の事業規模は、年間35億円から45億円が想定されるが、具体的な事業内容等の詳細は今後の予算編成等において検討される。
- 資料3-5をご覧いただきたい。観光振興施策の取組成果イメージについて、訪日外国人延べ宿泊者数の将来イメージを例にすると、まず、赤色の線が「全国の将来イメージ」であり、政府目標を引用し推計している。宮城県の将来イメージについては、2色の矢印で表しており、緑色の点線矢印が、現在の予算規模を維持した場合の将来イメージ、灰色の線が、震災対応予算がなくなった場合の将来イメージとなる。全国的に大きなインバウンドの伸びの中で、将来的に宮城県が全国の将来イメージに追いついていくためには、これまでの取組の見直し・拡充のほか、更なる新しい取組などを実施することで、緑色の将来イメージをなるべく全国将来イメージの成長線に近づけたいと考えている。
- 資料3-6をご覧いただきたい。新たな観光振興財源の活用イメージについて、主に「活用①、②」の二通りを想定しており、新たな観光振興財源は、更なる行政需要等に対応するため行う新規事業や、震災対応予算等の単なる振り替えではない内容の見直しや拡充等を行い取り組む必要のある事業などに活用することを想定している。以上、議事（3）に関し、ご意見を委員から頂戴したい。

会長

- この議事（3）については、全委員から意見等を頂戴したいので、よろしく願いたい。

委員

- 国の資料からの引用で、2030年に1億3,000万人泊というのが地方部での外国人延べ宿泊者数の目標になっている中で、資料3-5では、地方部ではなく、全国トータルでの1年間の目標が2.2億人泊ということなので、全体の6割が地方に宿泊するということを前提としていると思う。前向きに考えた場合に、それを暗に否定するものではないが、土台とするには、懐疑的にならざるを得ない。
- あくまで試算ではあるものの、現在、考えられる事業を積算すると、35億円から45億円という事業規模について、現実的な路線として、しっかりと検討し、受け皿整備も行いながら、時代時代での対応を考えていくのが、極めて現実的なのではないか。

事務局

- 政府目標では、2020年の地方部での外国人延べ宿泊者数が7,000万人泊となっており、これは全国の4割程となっているが、国はこのまま地方部を4割のまま据え置くのではなく、2030年は1億3,000万人泊という地方部の割合を6割まで引き上げた目標を掲げており、これに向けて、様々な政策を前提とした数値目標になっていると思われる。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 資料3-4に示されている4つの方向性の事業規模について、概算でこのぐらい必要というのはわかる。実際に4つの方向性が、この予算規模で収まるかが具体的に示されるとよい。
- 訪日外国人の宿泊者数の将来イメージについて、この目標を達成するために、4つの方向性の中で細分化して具体的に予算を立てていく形になると思う。
- 資料としては、今までの会議の内容を上手くまとめていると思う。

事務局

- 今後の観光振興施策の事業規模は、委員の皆様からいただいた意見や事業者ヒアリング、庁内意見等により積み上げたものであり、更に精査は必要と考えている。
- 訪日外国人宿泊者数の伸びのイメージに対する費用については、どれだけ費用を投じれば効果があるのか、即数字に結びつけるのは難しいと思うが、何も取り組まなければ、他地域との競争により、今後減少に転じるといった懸念がある。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 資料3-6が今後一番のポイントになると考えており、資料の中の活用方針が極めて重要。ここに費用対効果が明確に分かるもの、つまり、効果が可視化できるものを方針の1つに明確に位置付けるとよい。この効果とは、先ほど申し上げた5つの視点「認知度」や「来訪意向度」、「住民の満足度」、「経済効果」、「直接波及効果」となる。令和型としてEBPMである施策ということを明確に謳われることを強く提言する。

事務局

- 効果が見えるよう、しっかりと取り組みたい。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 観光の経済効果の部分で，県内の事業者と仕事をする目線と一般の県民視点としての発言になるが，今，購入行動などの価値感がすごく変わっていると産業界からひしひしと感じており，今はダイレクト・トゥ・コンシューマーで，必要数しか物を作らず，在庫を持たず，最小限の努力で最大限の効果を生み出すのが主流になってきている。特に，今後，人手が少なくなるのは，観光産業に限らず，製造業や販売，流通も同じであり，行政としても，もしかすると，効果予測や費用対効果自体の考え方の物差しが，もしかすると，今までと同じではいけないのではないかと思う。
- 資料3-1の青い矢印の観光振興施策の拡大強化という言葉が，そのまま予算の拡大・拡充にイコールにはならないような時代になっており，組替や再整理，システム導入により予算をシェイプできる部分は再検討した上で，必要な財源をプラスしていくという考えであれば，賛同する方も多くいると思うが，今回の資料では，予算がなくなるので，そこをそのまま補充するよう見えてしまう。この会議だけではなく，様々な最新技術や知識を持った方，様々な産業の方たちの意見やアイデアを汲み上げていくことで，効果の最大化や予算のシェイプをし，宮城県らしいものになれば素晴らしいと思う。

事務局

- 現在実施している事業をそのまま継続するのではなく，時代に合う形や，ターゲットを絞るなどの見直しを行うのは，大事な視点である。震災対応予算がなくなったから，そのまま新たな財源をではなく，最小限の努力で，最大の効果を生み出すような，成果を意識した予算編成を考えて参りたい。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 資料3-6に復興期間中と復興期間後とあるが，復興期間中に交付される交付金や基金というのは，2020年までという理解でよろしいか。

事務局

- 東北観光復興対策交付金については、令和2年度での終了が見込まれているが、基金については、いわゆる一般家庭の貯金のようなもので、残高はかなり減少しており、いつまでも当てにはできない。

委員

- 資料3-4について、事業規模の合計金額が最大で45億円というのは、あくまでも案ということだったが、例えば、1の「魅力あふれる観光資源」の「バーホッピングなどの地元文化を取り入れた新たなツアーの推進」、結構面白そうな事業なので、こういう情報を分かりやすく、コストを削減して、県民とシェアしていくかが、キーになるのではないか。

事務局

- バーホッピングは、いわゆる横丁をハシゴして短時間で何軒も回るもの。我々は当たり前と思っているものが、外国人には非常に珍しく、インバウンドの有力な武器になると感じており、観光資源として活用していきたい。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 資料3-6の図にある復興期間後では、通常予算はそのままスライドし、新規事業と継続事業を全部合わせて35億円から45億円という計算になると思うが、通常予算が8億円とすると、新規事業と継続事業は27億円から37億円といった規模になり、その部分について、財源をどうするかという話をしていると理解している。
- そうなると新規事業と継続事業の規模が大き過ぎて、ここまで確保するのは難しいのではという素朴な疑問がある。復興期間中の震災対応予算16億円を確保し続けるだけでも相当な努力が必要と思う。予算があれば、効果が上がるのは分かるが、実際は、現在の予算規模24億円を何とか維持するだけでも精一杯であり、困難が伴うのではないか。

事務局

- この部分に関してはあくまでイメージであり、そのまま、実施するわけではない。今後、様々な意見を聞いてどういった財源・税率がいいのか、今後検討していくことになる。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 財源の問題が大事だと思っており，足りない部分を例えば，県債を発行して賄うのか，或いは，事業規模を圧縮していくかというのは，大きなテーマになってくるという印象を持っている。また，資料3-4のこれからの取組及び事業規模では，施策にぶら下がっている基本構想，基本計画，取組内容のプライオリティーの付け方をどう考えていくのが大事である。
- 例えばシンガポールは，押しも押されもしない観光大国である。それは国を挙げて人材育成に多くの予算を割いていることも理由の一つだと考えている。観光産業の体制強化に向けては，人材育成にもっと力を入れていくべきだと思う。

事務局

- 観光産業の体制強化の中で，人材育成というのは非常に大切な部分と考えており，観光ガイドやデジタルマーケティングの人材，それからDMOの人材など，そういった方を育てて行かないと，観光というのは行政だけではうまく回らないと思う。

会長

- 次の委員，お願いしたい。

委員

- 資料3-1で沿岸部のことを1つの大きい括りにしているが，今後，新たな財源を確保して，いろいろな事業を実施する場合に，沿岸部のみならず，内陸部を含めた見え方や公平性を考慮すべきである。
- 数日前，ある旅行ガイドブックのおすすめ旅行先のランキングで，世界の10地域で東北が3位という形になった。豊かな自然や祭りなどの文化遺産，食の魅力とおもてなしなどが理由とのこと。インバウンドに関しては，中長期的に見ても，宮城だけではなく，オール東北という形で取り組んだ方がよいのではないかと思う。

事務局

- その通りであり，やはり，東北全体で，一体となる中でも，宮城は東北のゲートウェイといった立場であると思うので，そこを利点としていきたいと考えている。

委員

- 観光施策として推進していく上での事業規模・内容とその財源等は，相関関係にある

ので、双方の見合いである意味決まってくると、他の委員の意見を聞いて、改めて思った。事業規模や内容は、優先順位をどう付けるかがポイントになるし、財源については、それを負担する人の納得の度合や、公平・効率的な仕組みといった視点が大事になってくると思う。

- そもそも、この会議で観光振興財源を検討しているのは、今まで国の交付金等を活用して行ってきた事業が、今後実施できなくなる可能性があり、その事業の公的な優先度や、いろいろな層の人々の生活に対して、マイナスの影響があるということで、検討が必要だと認識している。

委員

- 沿岸部について付け加えさせていただくと、リアス式の美しい光景は、夏場に多くの観光客を集めており、秋になると紅葉になって内陸部に観光客が集まり、宮城県の四季観光が回っている。大震災でその流れがそがれているので、この事実を踏まえて予算に反映させてほしい。

(4) 観光振興財源の比較検討について

会長

- 議事(4)「観光振興財源の比較検討について」事務局から説明をお願いします。

事務局

- 議事(4)「観光振興財源の比較検討について」を説明させていただく。
- 1ページをご覧いただきたい。県の歳入予算については、県税から県債まで全部で15の区分があり、様々な県事業等の財源として活用されており、収入の割合として大きいものは、県税と、国から交付される地方交付税、国庫支出金となっている。
- 2ページをご覧いただきたい。1ページで説明した収入の種類を「自主財源と依存財源」、「一般財源と特定財源」の性質別に分類したものである。新たな観光振興財源のイメージとしては、「県が自主的に徴収し、観光振興施策に充てる財源」と言えるので、区分としては、「自主財源かつ特定財源」が適していると思われ、そこに分類される収入の種類として主なものは、「県税(目的税)、分担金、使用料、負担金、手数料、寄附金」となっており、これらの6つが新たな観光振興財源の選択肢になり得るものと思われる。
- 3ページをご覧いただきたい。2ページで説明した「自主財源かつ特定財源」に分類される収入について、具体的な内容や法律等根拠、主な事例をまとめたものである。
- 4ページをご覧いただきたい。3ページで説明した収入の種類ごとに、新たな観光振興財源とする場合の収入の規模等について、比較検討を行ったものであり、観光振興施策に計画的に取り組む上では、一定規模以上の財源を継続的かつ安定的に確保する必要

がある。ここで、「地方税」、「負担金」、「寄附金」を例にとると、「地方税」については、収入の規模、継続性・安定性、受益と負担のいずれにも有効な手法と思われる。

「負担金」については、収入の規模を見ると、特定の事業に要する経費として徴収されるため、規模は限定的となる可能性がある。「寄附金」については、収入は一定規模が見込まれるものの、受益と負担については、あくまで寄附者の善意等に基づくもので、必ずしも負担する必要はない。観光振興施策に計画的に取り組むためには、より有効的な財源確保の手法を選択する必要がある。

- 5ページをご覧ください。観光振興施策に計画的に取り組む上では、一定規模以上の財源を継続的かつ安定的に確保する必要があり、現状で、財源確保の取組として考えられるのは「地方税（法定外税の創設）」と「特定の受益者から負担金などを徴収する」という手法になると思われる。「負担金・使用料・寄附金など」については、条例等により徴収根拠が規定されている負担金などは、納入の義務があり、継続的、安定的に財源を確保することが可能だが、収入の規模は限定的となる。一方、「地方税」については、課税自主権の活用としての法定外税（普通税・目的税）は、納税の義務があり、一定規模以上の財源を継続的かつ安定的に確保することが可能となる。
- 6ページから9ページには、他地方公共団体における観光関係の財源確保策について、「法定外普通税」、「法定外目的税」、「寄附金」の区分により、主な事例を掲載しているので、参考にしていきたい。
- A3資料の「地方自治法等で定められている財源の比較」として、6種類の財源の全国事例と本県の事例を添付しており、併せて参考にしていきたい。以上、議事（4）に関し、ご意見を委員から頂戴したい。

会長

- 議事（4）に関しても、全委員から意見等を頂戴したいので、よろしく願いしたい。

委員

- 宮城県として検討するとしたら、宿泊税は候補の1つになると思う。他の地域の収入の見込み額は、京都は随分高いと思うが、逆にこのぐらいの負担でないと、予算にも全然追いつかない。東北では、宮城が初めて取り組むとすれば、慎重さが求められ、魅力ある宮城県になればいいが、税金だけ先走りすると、競争力が弱まることや、大都市はいいが地方都市だとどうなのかという懸念がある。

会長

- 各委員からまず意見等を頂戴した上で、事務局から回答いただきたい。次の委員、お願いしたい。

委員

- 他の委員から、県債という言葉も出たが、それは全然頭になく、ここに挙げられた中で選択すると思っており、地方税、具体的には、宿泊税しかないのかなというところ。ただ、実際に宿泊税を徴収している東京、大阪、京都、金沢という並びに宮城が入ると言っても、ちょっと意味合いが違う気がする。税というのは抑制する部分もあるので、県としては、一定規模の財源は入ってくるが、本当に発展的なものになるかどうかは難しいと思う。また、仙台市をはじめとする各自治体への配分などの問題もあるので、試算しても、それほど大きな金額は望めないと思う。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- これから宮城県が観光施策に取り組む中で、一定規模以上で、かつ、継続的・安定的となれば、地方税の中の宿泊税にフォーカスを当てるとして、日本の大都市の収入見込み額と比較したときに、宮城県は果たしてどれくらいになるのかと、単純に少し心配ではないが、そういった印象を受けた。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 他の財源確保の主な事例を見ていると、義務的に徴収する形の財源確保の方法と、意識的にその場所やサービス、自然を享受した人のみが徴収されるものと混在していると思う。理想論にはなるが、安定性や継続性のほかに「支払っている人たちの納得性」というか、宮城でやっていくもの、享受できるものがある、その財源に使われるなら払いたいとなるようなものが、もし模索できるのであれば、そういう視点も1つ入れてみた方がよいと思う。制度は、組み立てる側だけの問題ではなくて、支払う方達の納得とか、感情論が、設計するときに非常に大事になると思ったので、どちらの視点を強めにするのかという部分も、制度の性質としては、いろいろな視点から検討する必要があると思う。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 世界に目を転じると、いわゆる観光公害、観光のSDGsというのが、国連等でも謳わ

れており、宿泊税とは考え方は別だが、受益者負担で旅行者が負担すべきというのは、間違いなく潮流なので、ぜひ推進されるとよいと思う。費用対効果が完全に分かる、5つの視点の指標、認知度とか意向度、満足度を本当に上げるための導入として、拡大することを強く勧めたい。今回導入したら、よくなった、県民が幸せになった、宮城に行ってよかった、満足度が上がったという見える化が大事。観光以外に全世界で伸びる産業はないとも言われている中で、国際潮流に合わせて中途半端ではなく、しっかりと導入することを勧めたい。

- 1つ見本になるのは、出国するときに課せられる出国税。今までの財源と違い、使途の3つの指標について、しっかり査定することを前提に導入されている。例えば、顔認証は顔認証ゲートに投資して、空港で並ばなくても日本に入国できるという満足度を上げる。そういう財源使途があると、国民の理解もされやすく、宮城に導入したときも、そういう財源使途がないと、説明がしづらい。観光客の受益者負担である今回は、幾らかのお金を負担する観光客の方に対して、どんな価値を提供するのかというのと、見える化の説明責任ということが明確な、こういうことをやるよというビジョンを示す必要がある。
- 導入するのであれば、しっかり導入されるべきだし、これは国際潮流であるし、それで問題になっている旅行者は、旅行者視点ではほぼ見たことがない。しっかりと見える化をした上で、方向修正をしやすいようにPDCAを回すという施策、これをぜひ提言したい。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 財源が不足するというので、それを確保するための県民に対する説明をしっかりと、税金の導入をするというのであれば、やぶさかではない。

会長

- 次の委員、お願いしたい。

委員

- 宿泊事業者というのは、取り扱う立場にあるわけだが、金額の設定が、金沢市で言えば、2万円未満は200円だが、2万円以上が500円というような組み方をされており、宿泊事業者としては、お客様に公平公正に取り組まなければいけないので、簡単な数値の操作で安く済むようなことができたりするのは、非常に好ましくない話であり、実際に納税される利用者から透明性をきちんと担保できるような仕組みを考えなければいけないと思っている。
- 地域に根差して、長年商売をされてこられた温泉旅館などは、長年のリピーターの方々

への顔やその方々が徐々に高齢化していく中で、どうしても料金の部分に反映されるとやっぱり心配という意見があるのは、これは当然のことなんだろうと感ずるので、100円や200円など、金額に弾力性を求めることが果たして妥当なのかという部分は、ぜひ慎重に議論をいただきたい。

- やはり宮城県としては、沿岸部もしっかりとサポートをしていかないといけないと考えたときに、過去の時代を紐解き、一度リセットする、或いは、前に進むための観光振興財源だという整理ができるかどうか、少なくとも、その手前の段階での検討としては、大事だと思っている。震災前の水準には達していないという表現をよくされるが、震災前は、仙台市内の宿泊産業は、本当に青息吐息だったのが現実であって、震災前と比べても、正直、何の意味もないと強く思う。
- 今月から消費税増額が始まり、課金なり、キャッシュレス決済に対して補助金がどういふふうに入って、割引がどうか、それに対する対応というのは、本当に混乱している状況であり、お客様に対する説明が上手くできないような内容で話をお預かりすることは到底できないことを、つい最近も経験をしているところなので、ぜひそういった部分を整理していただきたい。

会長

- 観光振興財源に関しては、委員から多様な意見を頂戴しているし、一律に現時点でまとめるというのは困難な話なので、今日頂戴した貴重な意見等を参考にして、もう1回事務局で整理をして、今後、より具体的な財源の提案をしてもらいたいと思うが、差し当たり今日の段階で、事務局から、少しコメントをいただきたい。

事務局

- 委員の皆様から頂戴した意見を集約すると、目標値や費用対効果、或いはその生産性の向上、イノベーションといった点については、財源をどうするかによって、目標値も在り方も変わると思うので、やはり財源と相関関係にあるのかと思う。
- 自主財源として確保する手だてとしては、やはり安定的、一定規模の財源を確保するためには、比較検討の中では、地方税、しかも法定外目的税が、一番有力ではないかと思われる。
- 確かに税は抑制的な観点で導入することもあるが、県が導入している、「みやぎ発展税」はどちらかと言えば、抑制的な観点ではなく、それを産業振興の財源として活用しており、その結果、県においては、産業構造を大きく変えるほどの効果があった。
- また、「効果の可視化」の話があったが、「みやぎ発展税」は、5年間の課税期間を設け、毎年、収支や使途について公表しており、制度の延長にあたっては効果検証を行っているところ。
- 今後については、第2回から第4回までの会議でヒアリングを行った、関係事業者

に対し、再度ヒアリングを実施の上、制度設計案に繋げていきたいと考えている。

(5) 観光振興財源検討会議のスケジュールについて

会長

- 議事(5)「観光振興財源検討会議のスケジュールについて」事務局から説明をお願いする。

事務局

- 議事(5)「観光振興財源検討会議のスケジュールについて」を説明させていただく。
- 資料5をご覧いただきたい。これまでの検討会議でも示していたが、第7回会議で予定していた、「財源確保の在り方に関する関係者からの意見聴取」を、事前に事務局の方で関係者に個別にヒアリングを実施し、その上で、第7回会議で制度設計案を提示する形にスケジュールを変更したいと考えている。
- 理由としては、より多くの関係者から幅広く意見を聴取することができるとともに、制度設計案の作成に当たり、それらを参考にすることが可能だと考えている。以上、議事(5)に関し、ご意見を委員から頂戴したい。

会長

- 事務局から説明があった内容について、委員から質問や意見等があればお願いしたい。

委員

- 関係者からの意見聴取ということだが、具体的にどういう関係者で、およそ何名ぐらいの方に聴取するのか教えていただきたい。

事務局

- 第2回から第4回までの会議でヒアリングを行った、観光関係事業者が20者おり、現在の会議の状況のフィードバックも兼ね、可能であれば、全員に意見を伺いたいと思う。

会長

- 本日、予定していた議事は、これで終了させていただく。進行を事務局にお返りする。

4 その他

観光課 川部課長補佐

田中会長ありがとうございました。次第4「その他」として、委員の皆様から何かござい

ますか。

事務局から、次回の会議日程についてお知らせいたします。次回は、11月20日（水）午前10時からとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

観光課 川部課長補佐

以上をもちまして、第6回宮城県観光振興財源検討会議を閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。